

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：若狭消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	55.92%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	%
全職員	52.36%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	%
本庁課長相当職	%
本庁課長補佐相当職	82.37%
本庁係長相当職	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	%
31～35年	%
26～30年	%
21～25年	%
16～20年	97.00%
11～15年	%
6～10年	%
1～5年	74.04%

【説明欄】

近年の女性の新規採用を増やした結果、勤続年数5年以下の区分に占める職員の女性の割合が約7割となっており、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

任期の定めのない常勤職員以外の職員については、情報公表の対象者が少なく、特定の職員の給与が推測し得るため、公表の対象外とする。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。